

# 瑞浪市景観計画策定委員会 平成 25 年度 第 1 回 委員会

## 議 事 要 旨

日時：平成 26 年 3 月 17 日（月） 10:30～12:00

場所：地域交流センター（ときわ） 1 階 多目的ホール

### 出 席 者

松 本 直 司 （名古屋工業大学大学院工学研究科 教授）  
道 尾 淳 子 （愛知淑徳大学メディアプロデュース学部 助教）  
宗 宮 裕 雄 （岐阜県多治見土木事務所 所長）  
山 本 敦 司 （岐阜県東濃建築事務所 所長）  
梶 田 正 紀 （岐阜県建築士事務所協会 会員）  
伊 藤 光 昭 （瑞浪商工会議所 専務理事）  
永 井 恒 （瑞浪市農業委員会 会長）  
安 部 利 美 （瑞浪市文化財審議会 会長）  
小 栗 昭 治 （造園緑化協会陶都支部瑞浪分区 分区長）  
大 山 理 晴 （瑞浪市連合自治会 役員）  
安 藤 則 通 （公募市民）  
鈴 木 奈 津 子 （公募市民）



## 議事次第

1. 開会
2. 挨拶
3. 瑞浪市景観計画策定委員会について
4. 議題
  - (1) 瑞浪市の景観計画について
  - (2) 今後の予定等について
5. その他の質疑応答
6. 閉会

## 議事要旨

### (1) 瑞浪市景観計画策定委員会について

#### 【決定事項】

- ・瑞浪市景観計画策定委員会設置要綱第5条第2項に従い、委員長として松本直司委員が互選により選ばれた。
- ・瑞浪市景観計画策定委員会設置要綱第5条第3項に従い、副委員長に道尾淳子委員が委員長の指名により選ばれた。

### (2) 瑞浪市の景観計画について

#### 【決定事項】

- ・景観計画の策定方針について承認を得た。
- ・景観計画区域を全市とすることについて承認を得た。

#### 【質疑・意見】 ※“→”以下は事務局の回答。

- ・他法による施策とはどういう意味ですか。〈委員〉  
→森林法や農地法等で規定されているものはそれに従い、景観法でしかできないものは景観法で対応したいとの考えです。
- ・建築物等に関する基準を決めることは良いことだと思う。〈委員〉  
→来年度中にできる限り具体の基準となるよう、検討していきたい。
- ・基準を運用していくことに関しては、条例のなかでアドバイザーや審議会、協議会のような、届出された建築物等に対するチェック機能（体制）を整備することが考えられる。重点地区においては、基準そのものについて決定前に住民との十分な協議が必要です。〈委員長〉  
→了解しました。
- ・自然の保全や看板の規制、まちづくりなど色々な取り組みや規制が重なってくる場合はどのような対応となりますか。〈委員〉  
→基本的には厳しい方を採用することになると思います。

- ・計画策定の第二段階で意向の高い地区からとありますが、地域差が出てこないでしょうか。〈委員〉
- 地元から声が挙がらないと市としても中々入り込んで検討を進めていくことができないと考えています。
- ・重点地区となっても必ずしも予算がつくわけではない。〈委員〉
- 景観計画は事業を行う計画ではないのですが、計画を運用していくには何らかの制限を設けることになるので、他の補助を投入することや単独費についても場合によっては検討していくことを考えています。
- ・予算がない時には、自分達でできることをやっていくことが大切です。〈委員長〉
- 了解しました。
- ・景観計画のなかであまり細部まで規定されると地元としては動きにくいところがあるので、使用できる材料などは地元で決められるような仕組みとして欲しい。〈委員〉
- 了解しました。
- ・地元に組織があれば、細部の決まりごととはそこで検討していくのが良いと思います。大湫のようなところでは、大きな鉄筋コンクリートの建物が建たないような内容を全体の計画のなかで謳えれば良いと思います。〈委員長〉
- 了解しました。
- ・景観計画はまちづくりのようなものなので、文化財の取り扱いとは少し異なると思います。〈委員長〉
- 文化財は文化財として取り扱っていきませんが、そうでないものについて、皆さんが納得される計画になればと思います。
- ・アンケートで景観阻害要因として挙げられている事項（例えば河川のゴミ等）について、市の方での対応する予定はありますか。〈副委員長〉
- ゴミに関しては環境部局での対応をしております、今後も既存の条例等による仕組みのなかで指導等をしていきたいと思っています。

### (3) 今後の予定等について

#### 【決定事項】

- ・今後の予定等について承認を得た。

#### 【質疑・意見】 ※ “→” 以下は事務局の回答。

- ・住民からの意見募集、広報を十分に実施して、景観計画の策定に取り組んでいることを知ってもらうようにしてほしい。〈委員長〉
- ・実施計画も同時に施行となるのですか。〈委員〉
- 市全体の計画は条例も含めて来年 4 月 1 日からを考えておりまして、地区別の事業化はその後を考えています。

- ・瑞浪インターチェンジを降りると、「ゴルフの街 瑞浪」という看板がありますが、アンケートではゴルフ場の件はひとつもできていませんでした。なぜそのような看板があるのかと思います。〈委員〉
- ・特徴あるものは前向きに活用できればいいと思います。マイナスと見るかプラスと見るかは考え方かと思います。〈委員長〉
- ・昨年、大湫の森川邸の利用計画について相談を受けたことがあり、瓦は一度降ろして新しくした方が簡単なのですが、文化財なので簡単にはできず、降ろしたものを再度利用すると費用も倍ぐらいかかることになり、地元の方も困っているということがありました。大湫に来られた方をもてなす場としたいとのことでしたが、その部屋だけ修理しても他の部屋に不具合があるとそうもできないので、費用もさらにかかることになります。これまでの話を聞いておりましたらどうしても順番になるのかと感じました。〈委員〉
- ・商工会議所ではサイクリングイベントを５月に予定しており、募集をしたところ市内外から多くの参加申し込みがありました。市外から瑞浪に来て市を見てもらうことを思えば、ゴミがあるのは良くないので、きれいなまちにすることは広報を行なうことが大切だと思う。〈委員〉
- ・瑞浪には“シデコブシ”“ハナノキ”“ヒトツバタゴ”の貴重種が十分揃っているので、アピールする点としてこのような自然や植物もいいのではないかと思います。〈委員〉
- ・景観重要樹木というものがありますので、それらも検討していければと思います。〈委員長〉
- ・物事を進めていくには、いい計画があって、人が育って、予算があれば上手に進むと思います。重点地区は力が入っていくと思いますが、里山風景も守っていければと思います。〈委員〉
- ・住民の方の意識が大切です。生活のなかで景観を大事にしていくことが育まればいいと思いますので、ぜひ広報活動を進めて頂きたいです。〈委員長〉

以 上